

第1期京都市多文化施策懇話会 平成22年度第2回会議摘録

日 時：平成22年9月7日（火）午前10時～
場 所：京都市国際交流会館 第1・第2会議室
議 題：「コミュニケーション，子育てから見た多文化共生について」
出席者：京都市多文化施策懇話会第1期委員10人
京都市総合企画局国際化推進室5人
（欠席委員：水鳥委員，ウリアナ委員）
傍聴者：9名（静岡市外国人住民懇話会から）
次 第：（1）開会
（2）京都市挨拶
（3）審議「コミュニケーション，子育てから見た多文化共生について」
（4）日本女性会議2010きょうと 多文化共生分科会について
（5）次回会議について
（6）閉会

1 開会

2 京都市挨拶（国際化推進室長）

3 議題「コミュニケーション，子育てから見た多文化共生について」

<金光敏委員報告「多文化共生保育の実践を通して」>

- ・東九条マダンの運営に希望の家カトリック保育園全体として関わっている。練習場所の利用等で学校，地域にも，もっと協力してほしい。多文化の取組について，教育の場だけでなく，保育の現場でも注目してもらいたい。

<意見交換>

十 倉 委 員：3つ質問がある。1つ目は，保育園では民族名を名乗っていたが，小学校入学後通名に変える児童がいるというのは，なぜか。2つ目は，通園区域は大体どの範囲なのか。3つ目は京都市に対して伺いたい。以前の外国籍市民施策懇話会でも出た話だが，東九条マダンのための練習場所として学校跡を利用したいとのことだった。この要望はどのように扱われているのか。

金光敏委員：卒園後に民族学校へ進む子は別として，親御さんの仕事の関係などで，小学校入学後も民族名で通すのは難しい。通園区域については，送迎バスがあり，市内広くに及んでいる。

京 都 市：東九条マダンの練習場を，という要望については教育委員会へ伝えている。

金洋子委員：園児のうち、韓国・朝鮮籍が占める割合はどの位か。また韓国・朝鮮籍以外の保育士にも多文化共生についての研修は行っているのか。

金光敏委員：韓国・朝鮮籍の園児は3割～4割。園長からの職員研修や東九条マダンの取組を通して、職員が多文化共生について学ぶ機会が多い。

<重野亜久里委員報告「外国人と医療」>

- ・飛び込み分娩などのリスク増大や、未払い問題に対する警戒心から、病院側が外国陣患者の受け入れに消極的であるという問題
- ・医療に限らず、出産などでは様々な公的機関と関わる必要があり、通訳の負担が大きい。

<意見交換>

小川座長：京都市が平成19年に行った外国籍市民意識・実態調査では、通院に際して不便を感じるという意見が調査の10年前と比べて増えている。医療通訳はそういった状況にも対応した課題だと思う。

白川委員：私は医師をしているが、医療通訳には専門用語も必要になるし、非常に高い能力が要求されると思う。薬の処方の仕方など、そもそも医療に関わる制度、文化が国内外で大きく異なっているという問題もある。

<吉村三和委員報告「外国人支援の現場から」>

- ・暴力を受けたり、差別されたりしている外国人女性の問題を、民間、行政、地域、個人が協力し合い、援助する取組が必要

<意見交換>

金洋子委員：相談者は遠方の方もおられるのか。また、同国人コミュニティが必要だというお話だが、自分の経験から言っても、こういったコミュニティは仲間内で閉じてしまうという点で問題が多いと思う。

吉村委員：相談は全国から入ってくるが、実際に訪問できる地域は限られている。同国人コミュニティに問題もあることは分かるが、まずは外国籍の方を相談機関に繋げるために必要なものだと思う。

十倉委員：在留資格についてだが、日本人の配偶者として在留資格のある外国籍の方が、離婚してオーバーステイになってしまうケースを聞くが、離婚すると即座に在留資格が失われてしまうのか。

吉村委員：離婚しても更新期間が満了するまでビザは有効だが、この期間内に在留資格の問題を解決しないとオーバーステイとなってしまう。これまでは、こういった外国籍市民に対しても、市区町村レベルでは子どもの就学等の支援が可能だった。入国管理法が改正され、今後情報が一括管理されるようになると、それも難しくなるのではと懸念している。

奥山委員：中国帰国者として、同じ帰国者支援の取組をしているが、やはり離婚するケースが多い。また日本語学校の運営や通訳派遣の取組は、財政的に非常に厳しいのが現実だ。

<まとめ>

小川座長：吉村委員から「多文化共生に向けて」というかたちで四つまとめていただいた。大きく分けると、相談業務をスムーズにするための提言（行政職員への研修、民間・行政・NGOの連携）と、相談しなくてはいけない問題を減らすための提言（外国人コミュニティの形成、日本語教室）になると思う。

重野委員：医療通訳について、今後は精神科等での対応を広げていくのが課題。またボランティアでなく専門職として医療通訳を行う必要がある。

小川座長：外国籍の方が出産される場合、行政や病院などでの手続きが大変だ、という話は非常にリアリティがあった。

重野委員：そういった行政等の窓口へのアクセスを、より多言語化する必要がある。

金光敏委員：多文化共生保育という点から言うと、京都市の保育課にも多文化共生について学んでほしいと思う。小中学校の教育現場ではそういった研修もあるが、福祉の領域では非常に少ない。また吉村委員の報告にもあった、DVの狭間で子どもが苦しんでいるという問題だが、保育園やNGOだけでは担いきれない課題だ。こういったことを京都市はきちんと把握する必要がある。

小川座長：確かに、小中学校では多文化共生の取組も行われているが、保育の時期からそういった取組をすることが重要だ。多文化共生保育という取組を行っている園が既に存在することは、京都市にとっても財産だと思う。

京都市国際化推進プランにも外国籍市民に対する情報提供、相談窓口の一元化や多文化共生を推進する教育の充実について述べられている。ここに記載されている内容であれば、我々も提言のしがいがある。次回は今日のレジュメもお持ちいただき、次回の発表と併せて提言のまとめにしていきたい。

4 女性会議2010きょうと 多文化共生分科会について説明（事務局）

5 次回会議について（事務局）

6 閉会